

国境を越える課題が日本のソーシャルワーカーに問うて
ソーシャルワーカーは「誰」と働くのか？
松尾加奈（淑徳大学）

2022年11月18-19日、「広がれボランティアの輪」連絡会議／全国社会福祉協議会主催で「ボランティア全国フォーラム2022」が2日間にわたって開催された。19日（土）に開催された第1分科会は筆者も企画から参加し、「多文化共生を考える／地域の支援者として活動する外國ルーツの人々を支える／」をテーマにした。第1分科会参加希望者は他の分科会に比べて少なかったものの、参加者からは「なかなかこのようない議論をする機会がないので、大変良かった」「もっと多くの人が参加すればいいのに」という声が相次いだ。

分科会では、認定NPO法人茨城援団体のお話、そして13歳の時にペ

NPOセンター・コモンズ代表理事横田氏と、社会福祉法人日本国際社会事業団常務理事の石川氏から支

MCA泉保育園で保育士として活躍している松井氏のお話を伺った後、

参加者たちは多文化共生推進のため

にボランティア・市民活動にできることを中心に考え議論をした（「広がれボランティアの輪」連絡会議、2022）。松井氏は中学校での進路相談で先輩から、外国籍では就けない職業を列挙され、「この国で夢を持つことなんかできるのかな」と感じたという。その後、外国にルーツのある子どもたちへの支援を統けている川崎市の社会福祉法人青丘社ふれあい館で子どもたちの支援をしている大学生や進路指導をしてる教員たちと出会い、現在の仕事につながつたという。

2020年以降の新型コロナウイルス感染症に伴う生活福祉資金（緊急小口資金、総合支援資金）の特例貸付の申請（2022年9月末終了）で、申請窓口となつた全国都道府県社会福祉協議会には、コロナ以前よりも数多くの外国人住民が相談に訪れた（福祉新聞編集部、2021）。また、ロシアによるウクライナ侵攻で日本政府は避難民を受け入れ、日本各地に住む縁者を頼りとしてウクライナ避難民が生活を始めているが、言語の壁により生活が困窮する事例も報告されている（ウクライナから来日1000人超長引く避難生計に不安：就労に言葉の壁 困窮例も、2022）。

新型コロナウイルス感染拡大やウクライナ侵攻により可視化された「越境する人々が抱える課題」は、これまで日本社会が周縁化した

1970年代に始まつたインドシナ難民受け入れと公的支援の変遷から、日本政府が門戸を開きながらも公的

支援は極めて限定的であり、直接的には、外国籍住民が多く住む地域における在日コリアンと日本人の高齢者

の社会福祉サービスの認知状況等の調査からは、社会福祉サービスに関する情報や地域包括支援センター

の認知度が在日コリアンの方が低く、日本人高齢者に比べて「多文化交流」への関心度が高いことを報告している（木下、2016）。佐々木は、外国ルーツの住民集住地域における外国籍保育士と外国籍の保護者へのインタビュー調査により、外

国ルーツの子どもたちとその保護者が日本語習得と母語の維持というダブルの言語の壁を抱えていることや、言語の習得が将来的な教育機会ひいては就労機会確保の鍵になつていること、外国籍保育士は、自分自身の経験を活かし、子どもたちと家庭、保護者と地域をつなぐキーパーソンとして活用できると述べる（佐々木、2013）。更に言えば、星野は1994年に発表した論文の中で、社会福祉実践の中では語られる対象者が日本国籍の有無で差別されていることは、明確にすべきである、と述べている（星野、1994）。現代社会で可視化された課題は、すでに過去に何度も問われたまま解決されずに至つて

いる課題なのである。

国際ソーシャルワーカーとは「人の尊厳と人権を促進し、人間の

ウェルビーイングを増進するための、ソーシャルワーカー専門職とそのメンバーによる国際的な専門的行

動とその能力」（Healy & Thomas, 2021）と定義されている。国境を超えた海外での活動だけではなく、

国内における国際的な専門的行動とその能力も国際ソーシャルワーカーの定義の前半部分は、言うなれば

ソーシャルワーカーそのものの目標である。

残念ながら、日本の多文化共生に関する課題について、日本語教育や

国際交流の領域の人々が感じる課題を社会福祉専門職教育で共有でき

いるとは言い難い。言うまでもなく、現代社会においては越境した人々が

コミュニケーションにおいて共に生活することは当たり前になつていて。越境した人々が抱える生きづらさを、国

籍・肌の色・民族・宗教や信仰が違うからと日本の社会福祉が周縁化し、

無意識な差別が許された時代は過ぎ去つた。我々は、越境した人々もそ

の土地に住み続けている人々も包含

した、地域で共に生きる人々とともにあり、すべての人間の尊厳と人権を促進し、そのウェルビーイングの増進を目指していくために、社会を動かす力になることが求められる時代に、ソーシャルワーカーとして存在してくるのである。

Healy, L. M. & Thomas, R. L. (2021).

International social work: professional action in an interdependent world. Oxford University Press.

ウクライナから来日1000人超

長引く避難 生計に不安…就労

に言葉の壁 困窮例も (2022年6月3日). 読売新聞

荻野剛史. (2006). わが国における難民受入れと公的支援の変遷. 社会福祉学, 46(3), 3-15. https://doi.org/10.24469/jssw.46.3_3

木下麗子. (2016). 在日コリアン高齢者と日本人高齢者の社会福祉サービスの認知状況等に関する比較調査・外国籍住民の集注地域におけるC.B.P.R. 社会福祉学, 56(4), 37-51. https://doi.org/10.24469/jssw.56.4_37

佐々木由美子. (2013). 保育園における外国籍保護者の語りからみた母語の重要性と外国籍保育士の役割 立正社会福祉研究, 15(1), 21-26.

「広がれボランティアの輪」連絡会議 (2022年11月21日). 「ボランティア全国フォーラ

ム2022」を開催しました。 Retrieved 1/15 from <https://www.hirogarenet/forum2022/>

福井新聞編集部. (2021年2月4日). 生活福祉資金特例特集②「申請の半数が外国人」(田中豊島区社協課長). 福祉新聞:

<https://www.fukushishinbun.co.jp/topics/25785>

星野信也. (1994). 國際化時代の社會福祉とその課題・國內問題としての國際化(特集) 國際化時代の社會福祉とその課題). 社會福祉学, 35(1), 1-21. https://doi.org/10.24469/jssw.35.1_1

カルチュラル・娱乐平台はエンパワメントが軸に政策を視野に入れた検討

陳麗婷

(日本大学)

国際ソーシャルワークを論じるにあたり、自分がこれまで取り組んできたカルチュラル・コンピテンスの視点から述べたい。全米ソーシャルワーカー協会は「ソーシャルワーカー実践におけるカルチュラル・コンピテンスに関する規準と指標」を制定している。そこで、カルチュラル・コンピテンスに関して、「個人やシステムが敬意を持つて効果的に、文化・言語・人種・階層・民族的背景・宗教・その他の多様性を生じさせる要因をもつ人々に対応していくプロセスである。個人・家族・コ

ミュニティの価値を認識し、肯定し、高く評価し、個々の尊厳を認識していく」と定義している。言つてみれば、ソーシャルワーカーが自分と異なる文化を理解し、尊重する能力を示している。

日本国内では、すでに多くの外国人につながる人たちが生活しているし、また増加すると思われる。日本政府は、第12回「外国人材の受け入れ・共生に関する関係閣僚会議」(令和4年6月14日(火))において、外国人との共生施策の中長期的なゴールを設定するために2022年に「外国人との共生社会の実現に向けたロードマップ」を決定した。そこでは、日本語教育の取り組みや、情報発信・相談体制等の強化、ライフスタイル・ライフサイクルに応じた支援、共生社会の基盤整備等の4つの取り組みの方向を示した。改めて、技能実習生に関して様々な人権侵害の課題が報じられている中で、正面からそのような問題に取り組む機関の設置が求められよう。そこでは「エンパワメントとアドボカシー」を踏まえたカルチュラル・コンピテンスが求められるのではないか。

筆者は本協会の機関誌の中で「台湾の婚姻移民を対象としたソーシャルワークに関する検討」(台北市新移民の台湾における生活課題は、言語、文化、生活の適応、人間関係やサポートネットワーク、貧困、就労、子どもへの養育、家庭内暴力等の課題が挙げられる。厳密な意味で台湾には移民政策はない。しかし、婚姻移民に対しては、その支援に向けて政策的に正面から取り組んでいく。例えば移民省は各地域のオフィスにソーシャルワーカーを配置している。台北市では民政局から当該婚姻移民の情報(本人の了解があれば)を得て、ソーシャルワーカーが彼らに電話連絡し、支援の必要性を確認する。政策的にも通訳者育成が積極的に進められている。また台北市新移民婦女及び家庭サービスセンターをはじめとして、公的機関として設置している。そこにはソーシャルワーカーが配置されている。しかし、それは前提として、新南下政策、婚姻移民に対する人権侵害に対する反省、家族主義、ソーシャルワークの浸透などが背景にあり、上記の日本とは異なる政策的背景によることが認識すべきであろう。ソーシャルワーカーは真空で展開するものではない。私たちは社会政策を視野に入れたソーシャルワークの議論が求められよう。

筆者自身のインタビューの中で得られた知見として、興味深いのは以下の点である。

- ①「ワーカーには異文化に対するリスペクトと共に、好奇心を持つことが求められている」
- ②「支援機関においても、スタッフ

民婦女及び家庭サービスセンターの機能に着目して」を投稿させて頂いた。ここでお伝え出来なかつたことも含めて述べていきたい。なお、台湾の人口に対して婚姻移民はいた。ここでお伝え出来なかつた2022年で2.5%となっている。

が通訳者を含めて多文化の環境で展開している」

③「婚姻移民が新しい家族にこれまで無理して適応するようにしてきた。しかしセンターのソーシャルワーカーは家族内で対話をすることを勧める」

④「本人が家族や社会に対してアドボケートするよう努める」

⑤「本人がサービス利用者に留まらず本人の力を最大限發揮できるようする。本人に自己効果感を持たせる。以下のことが含まれる。

・彼らの当事者グループを結成させ、同じニーズを持つ人々の支援にあたる。

・大学でソーシャルワークを学び、多文化ソーシャルワーカーとして活躍するに至った例がある。

・コミュニケーションへの啓発を行う。すなわち、コミュニケーションおよび学校において多文化の講義を実施し、正しい多文化のコンセプトを普及する。

・当事者が小学校などで母国語の授業を教えるように支援する。

⑥「センターの所長（ソーシャルワーカー）は国や自治体の移民政策の方針に關わる会議に参加して、意見を具申する。そして制度政策の不適切・不足な部分に対して地方政府の行政や国レベルに上申するようしている」

⑦通訳者を、ソーシャルワーカーは自分たちのパートナーとして、協働するとともに、実践が向上するよう研修の機会を設けるなどそ

の能力向上に努めている。

台湾では以上のシステムは唐突にできたものではなく、これまでの人権侵害に対する長期間の反省により構築されてきた。それは社会において差別・抑圧されてきた存在から社会的に尊厳を承認されて、積極的な存在として期待されるようになつてきただ経過と軌を一にする。カルチュラル・コンピテンスは決して個々のワーカーが他の文化を理解するというミクロのレベルにとどまらない。社会の差別や抑圧を認識して、それにいかに対応するのかというエンパワメントの視点が求められる。実際にその国や自治体の移民政策などを十分に研究し、それを踏まえた上で働きかけるというメゾ・ミクロの視点を一体化した取り組みが必要になると思われる。その意味で、日本では欧米に目が向かがちであるが台湾の取り組みもきわめて示唆に富むと思われる。